	特例給付分） AA　児童数（3 歳～小学校）（6 月以降対象外非被用者・特例給付分のうち第1子及び第2子分） AB　児童数（3 歳～小学校）（6 月以降対象外非被用者・特例給付分のうち第3子以降分） AC　児童数（中学校）（6 月以降対象外非被用者・特例給付分） AD　児童数（3 歳未満）（地方公務員・特例給付分） AE　児童数（3 歳～小学校）（地方公務員・特例給付分のうち第1子及び第2子分） AF　児童数（3 歳～小学校）（地方公務員・特例給付分のうち第3子以降分） AG　児童数（中学校）（地方公務員・特例給付分） AH　児童数（3 歳未満）（6 月以降対象外地方公務員・特例給付分） AI　児童数（3 歳～小学校）（6 月以降対象外地方公務員・特例給付分のうち第1子及び第2子分） AJ　児童数（3 歳～小学校）（6 月以降対象外地方公務員・特例給付分のうち第3子以降分） AK　児童数（中学校）（6 月以降対象外地方公務員・特例給付分）
算式オ $\frac{B \times 0.604}{A}$ ［略］ 算式カ(1) $\frac{B \times 100}{A} \times 0.183$ ［略］ 算式カ(2) $\frac{B \times 100}{A} \times 0.178$ ［略］ 算式カ(3) $\frac{B \times 100}{A} \times 0.151$ ［略］	算式オ $\frac{B \times 0.660}{A}$ ［同左］ 算式カ(1) $\frac{B \times 100}{A} \times 0.177$ ［同左］ 算式カ(2) $\frac{B \times 100}{A} \times 0.184$ ［同左］ 算式カ(3) $\frac{B \times 100}{A} \times 0.146$ ［同左］